

# 新型インフルエンザの 予防接種



新型インフルエンザの予防接種が始まっています。予防接種は任意接種です。

また、優先順位があり、接種したい時にすぐに接種が受けられるわけではありません。

接種をご希望の方は、まずかかりつけの医療機関にご相談いただき、ワクチンの効果、副反応（副作用）などをご理解の上、個人の判断により接種してください。

なお、大山町では次のとおり接種費用の補助を行います。

1. 補助対象者  
生活保護世帯の方、住民税非課税世帯の方、1歳～中学生の方、妊婦の方（すでに個別通知しています。）
2. 補助内容

- ・生活保護世帯の方
- ・自己負担額 無料
- ・他の補助対象の方

### 3. 補助の方法

自己負担額は1回につき千円

対象者の方に送付している、「新型インフルエンザ予防接種負担券」を接種される医療機関に持参し、自己負担金を支払い接種を受けてください。

\*鳥取県西部地区の医療機関以外で接種される方は、負担券が使用できません。

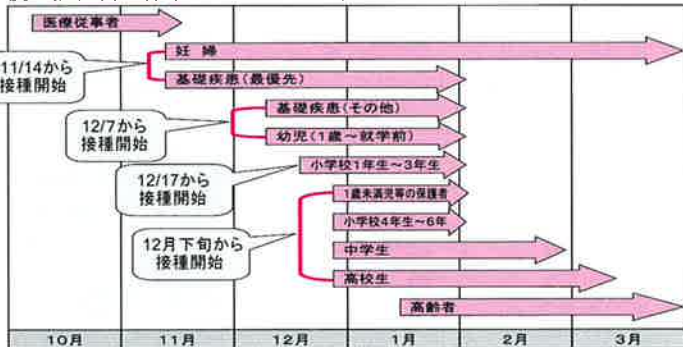
鳥取県西部地区の医療機関以外で接種される方と負担券が届くまでに接種された方には、自己負担額を差し引いた額を返金いたしますので、詳しくは負担券に同封のお知らせをご覧ください。

新たに妊婦・1歳になられた方で、接種を希望される場合は、ご連絡ください。

今回の補助は、平成22年3月31日までに接種されたものに限りです。

また、中高生のインフルエンザ予防接種は、従来の2回接種から1回接種に変更になりましたので、ご注意ください。

優先接種者の標準スケジュール（平成21年12月14日現在）



\*このスケジュールは変更される場合があります。

\*優先接種対象でない方の接種スケジュールは、未定です。今後の県や町の情報にご注意ください。

## 麻しん・風しん予防接種

☆中学生・高校生の皆さんへ

平成20年4月から、中学1年生と高校3年生に相当される方は、麻しん風しんの予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）として実施されています。

これは、2回目の麻しん風しんの予防接種を受けることにより、より高い予防効果を得るためのものです。

対象は、今までに麻しん、風しん両方の予防接種を受けている方、および片方だけ受けている方、また、全く受けていない方も対象となります。

### 【対象年齢】

平成21年4月以降に中学校1年生・高校3年生に相当する年齢の方（対象者の方には、すでにお知らせしています）

### 【接種期間】

接種できる期間は、平成22年3月31日までです。まだの方は、お早めに接種を受けてください。



☆1～2歳未満・年長児保護者の方へ

麻しん風しんの予防接種はお済みでしょうか？無料で受けられる期間は、お子さんが1歳～2歳未満の期間と、年長児の平成22年3月31日までの間です。まだの方は、お早めに接種を受けてください。

## 二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種

三種混合ワクチンの接種を受けておられる11歳児（11歳～13歳未満）を対象に、ジフテリア・破傷風二種混合ワクチン（DT）の接種を1回行います。お早めにお受けください。

### ◆問い合わせ先

福祉保健課

☎0859-54-5207